

学校と避難住民との共生・共存

■避難所が自治組織を確立していった過程

——芦屋市立宮川小学校のケース——



全国から救援物資が次々に寄せられた。

1 地震当日の様子

地震の直後、午前6時20分、本校警備員が学校を開錠した。校長が出勤した午前6時40分には、すでに体育館は8割近く避難者が避難していた。およそ650人である。その後遺体、重傷者の運び込みが続いた。基礎（障害児）学級、ホームルーム教室を遺体安置所とし、けが人は保健室へ誘導した。

避難する人が増えたため、途中から図書室、多目的室、コミスク（地域コミュニティスクール）、大会議室を使用する。

朝、出勤できた教職員は、校長、教頭を含め7人。地域の人たちが自発的に協力をはじめ、避難所運営に校長中心の流れができてきた。

遺体の安置所作り（15体）、けが人の世話と病

■この時点では、校長と避難者の区別がつきにくい状態だった。校長は、「校長です」と言いながら指示したり、依頼したりした。このような場合に備えて、腕章などが必要であろう。

■世話にあたったのは、学校側から7人、近所の人6人、市議会議員2人、自治会の役員2人、コミスクの役員3人、育友会の役員3人、避難者10人だった。

院への移送（15人）、閉じ込められた人の救出（5件）を行った。停電、情報がない、電話が使えない、救急車が来ない、という状況の中で何とか救出しようと行動した。

運動場に避難してきた車に芦屋病院まで重傷者を運んでほしいと呼びかけると、うれしいことに、運ぼうという車が何台もでてきた。避難してきた人が大きな被害を目のあたりにして、自分のことはおき、人のために何かできることはないかという思いが芽生え、自然に助け合いが生まれた。

昼には、避難者用に設営部分を増やし、テントを建てた。昼食はなし。夕食として、本部から午後7時に弁当が届くと連絡があるが、実際は午後9時に小さなおにぎりが一人1個ずつ（1000個）あるだけだった。

午後7時に給水車が到着する。避難所を最優先にと電気は午後10時に復旧。運動場は避難の車がいっぱいで、車の中で寝た家族は50家族だった。冷え込みがきつい、暖房はもとより毛布の類もない夜だった。この夜、急きょ編成されてできた地域ボランティア世話人との反省会をもつ。これが第1回の反省会となった。この日からしばらく、職員室では徹夜の対応が続く。地域ボランティア世話人は、運動場テントで徹夜で対応していた。他校に勤務する避難教職員が本校教職員同様に働いた。

2. 教職員を中心として

職員室、事務室、校長室の棚と名のつくものは

すべて倒れ、中身が散乱し、机はあちこちに移動し、中に入れる状態ではなかったが、まず職員室の一部分を片付け、活動の拠点を作った。次に事務室を片付け、そこから避難者が電話できるようにした。

食事は届いたおにぎりを運動場テント前で配給した。病人（約30人）には、枕元まで食事をもって行く。1月19日（3日目）より物資が届き始めるが、トラックの到着に昼夜の区別はなかった。職員やボランティアは、避難所約650人、地域の人約1000人の食事の対応に追われることになった。食糧が届くのは時間が一定していないので、配る時間を決めて定刻に配給できるようにすると喜ばれた。

翌朝になると、校内の水洗トイレが詰まってしまった。ほうっておけばパニックになると思い、校長がビニル袋を手袋がわりにして、掃除を始めた。見ていた避難者のなかにも自分たちも何かしなくてはという空気が流れる。けれども、流す水がない。食べ物が十分でないということ以上にトイレが使えないことは深刻な問題である。

さいわい、井戸水を使用したプールだったので、その水を利用することにした。ペール缶に水を入れ、台車に乗せて運ぶ。一日につき約20杯は運んだだろうか。この水は手洗い用としても活用した。このように井戸水で汚物を流していたが、だんだん流れなくなり、下水道が壊れていることが分かった。

交通渋滞により、昼夜を問わずに救援物資搬入のトラックが入ってくる。少人数では運べないので避難者の動ける人に呼びかけて一緒に運ぶこと



にした。

また、教職員が中心になり、コンピュータを使って、避難者名簿の作成にとりかかる。人数が多いと毎日移動があるのとで時間がかかったが、安否の確認に役立った。

さて、電話が通じるようになると、夜中過ぎまで安否を確認する電話が鳴り続けた。この電話には教職員が対応していた。避難者への伝言はボードに貼り付けて連絡をとった。いろいろな情報もそのボードに貼って連絡する。

このように、教職員は息つく暇もなく追われていた。

また、病人、お年寄りは保健室に避難してもらい、近所に住んでいる養護教諭が世話をした。

この時期は、教職員が中心になり、自治会役員、地域のボランティア世話人とともに寝食を忘れて避難所の運営活動を行った。教職員は、公共の交通手段が使えない中、バイクや自転車を使ったり、あるいはひたすら歩いたりして、なんとか学校に来ていた。被害のひどい地域が通れず学校に来ることができなかった教職員もいる。

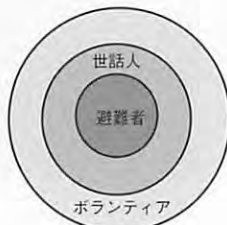
地震後1週間、昼夜を問わずの状態が続いた。このままでは世話をしている側が倒れてしまう。「遠くに住む教職員に無理をしてでも来てもらおう。そして避難所の自治組織を作っていこう。」と考えるに至った。

3. 自主運営に向けて

1月23日から避難者の職場への出勤に伴い、当番を決めないと避難所の運営がやっていけなくなった。こうして自主運営が始まった。

まず、班分けをする。体育館（4班）、図書室（2班）、多目的室（1班）、育友会室・4-1・4-2（1班）、1-1（1班）、コミスク大会議室（1班）の合わせて10班で代表2人ずつを決

- 〈代表者会〉のメンバー
- 班代表一人ずつ
- 校長（避難所代表）、
- 教頭（司会）、
- 世話人数人、
- 途中からボランティアが加わった。



め、毎夜8時より30分～約1時間の〈代表者会〉をもつことにした。校長自身も家族ぐるみで避難し、避難所で泊まっていた。校長は避難者の中に入り込み、声をかけたり、話し合ったりしてその絆を深めていった。

教職員は今まで中心となって動いていたが、当番が決まってからは前面には出ず、支える方に回り、後ろから見守るようにした。避難者自身が食べ物や救援物資の配給を当番制で行い、約1000人の地域の人のお世話をしている形にもなった。

救援物資がトラック単位でくるので避難者全員に協力を呼びかけ、教職員とともに体育館に運び込んだ。食糧には、期限切れのものも多く、日付を調べながらの作業だった。

避難所の配給拠点に使用していた南校舎通路と中校舎が危険な状態になった。体育館に行くには、その危険な通路を必ず通らなくてはならない。また、同時に風邪の患者が増えてきた。治療を進め、風邪の蔓延をふせぐため、医師の指示で、急ぎよ体育館の避難者を宮川幼稚園保育室、留守家庭学級に移した。荷物のある人やお年寄りなどが困らないようにと、全員で応援体制を組んだ。移動は大変だったが、大勢いるせいで関わりが深めにくい体育館から、比較的小さな部屋に移り、避難所の中に家族的な雰囲気が生まれてきた。

4. 世話人と代表者会

避難所運営の要となる世話人を決める際、ふだんからコミスク役員などで上に立って活躍していた経験者を探したが、適任者がなかった。しかし時間が経過して、体育館を4つに分けて世話人を決める際には、だれにお願いするかまわりの人に聞くと教えてくれるようになった。共同生活を始めて1週間が経っているので、世話好きな人がわかってきたのである。結果として、世話人は世話好きな人の集まりになり、思ったよりスムーズに動き始めていた。10の班に分けたが班の世話人、代表者は2人とした。1人にするとその人が班から突き上げられて孤立する場合があるからだ。苦情が出たとしても、2人なら何とか対応できる。代表者の2人は正副をつけず、2人とも代表者とした。場慣れしていないと、1人では尻込みしてしまい、意見を言えない場合も想定できたからである。

毎夜行った〈代表者会〉への参加は、負担を減らすため、1人が参加すればいいことにした。

班代表は、部屋に帰って報告後、話し合いを行う。その後この〈代表者会〉は、避難所閉鎖まで続いた。困っていることや不満を部屋の人から聞き、率直に代表者会で出してもらった。決定事項は、校長などから圧力的に言うことはなく、必ず〈代表者会〉で話し合い、そこで決めた。

避難者を核としその回りに世話人・地域の人(コミスク・育友会)、ボランティアをおき、避難所の世話人が困れば、教職員、育友会、地域の人がすぐ中に入って来て対応できるようスタンバイしている体制を作っていた。

○素晴らしいリーダーたちの登場

避難所の中から素晴らしい世話人が出てきた。複数のリーダーで運営したことがワンマン体制にならずに良かった点でもある。

Kさんは、14人の死者が出たマンションから避難してきた。本人は、猫がいることを理由に、数日間避難所にいだけで夜は運動場の車で寝る。地震発生2か月後の3月17日まで代表世話人をつとめた。毎日朝6時から夜12時近くまで本部につめる。その人柄にみんなが惚れ、避難所の雰囲気が一層よくなった。

Yさんは、Kさんと同じマンションの住民である。1月23日ごろから廃材を使ってのお湯沸かしを自主的に始めた。「まだ、沸いてないの?」と地域住民の声を受け、それ以降は毎朝5時からお湯を沸かし続け、いつでも地域の人にお湯を渡せるようにしていた。この仕事は5月21日の避難所閉鎖まで続けていた。3月17日から5月21日の避難所閉鎖まで2代目代表世話人を務める。特にボランティアの人を手厚くもてなし、「お父さん」と慕われた。

Dさんは、当初よりボランティアに参加。早朝4時～午後2時の勤務後は、ずっとKさん、Yさんと一緒に本部につめる。人柄もよく行動派のため、大いに人の輪が広がる。世話人たちが活動しやすかったのは、校区が下町のよさの残る地域で、自発的に動いてくれる人が多かったこと。仕事を任せられたので、やり甲斐があり、やりやすかったこと。杓子定規ではなく、いろいろな提案が認められ、避難所が盛り上がるイベントができたこと。そして、避難所のことを第一に考え、率先して動く校長先生の存在が大きかったことだと言う。

5. ボランティアの方と共に

2月2日に学校が再開し、教職員は教育業務に専念するよう校長から指示があった。避難所については管理職対応とした。避難所に自治組織ができたとはいえ、各自治体、ボランティアの応援なしでは運営していけなかった。

■他市役所からの応援部隊は下記のとおり。
2月7日～3月14日藤枝市役所から3泊4日で2人ずつ、17クルー、計34人。2月7日～3月5日別府市役所から9泊10日で3人ずつ、3クルー、計9人。3月6日～3月13日福島県各町役場から9泊10日1人、他2泊3日、2クルー計3人。

●学校と避難住民との共生・共存

2月初旬からは避難所に芦屋市の要請により、他市役所から応援部隊が到着することになった。

活動内容は、

早朝……ガスが出ないため、廃材を割ってお湯を沸かす。

朝……弁当配り、1500～1600食（世話人と一緒に）

取りに来れない人への食事の世話

（病人、老人）

当番と一緒にトイレの水入れ

ゴミの処理

昼、夕方……弁当配り

夜……代表者会への参加、

その後、9時ごろから反省会として防災において何が必要か話し合う。

夜のパトロール、見回り（夜中12時～1時）、

施錠（不審者が本部に入ってきたり、夜中に無料電話を長くかけにきたため。）

時間が空いたときは研修タイムとして、校長が連れて説明しながら市内を視察した。藤枝市は、地域の防災の責任者が来ていたので、自分の専門分野に応じて市内に出ていくこともあった。

職員室後ろの床に段ボールを敷いて宿泊場所としていた。電話が終始かかって来るのだが、職員室にしか電話がないためだ。

また、市の要請により学生中心のボランティアが来てくれた。ほとんどが福祉学部の学生で、気持ちの温かさや柔らかさをもち、避難所の人のお世話をピタッと合った。小学校の子との触れ合い

の面でも疲れた子どもたちの心を和ませてくれた。通常は2泊3日～3泊4日だったが、長い人は、10日または1か月滞在したので、常時3～4人いてくれる状態であった。ボランティアの人には、これをしてほしい、あれをしてほしいとは一切言っていないが、自分からやることを見つけて動いてくれた。学生は最初はお手伝いにくるという軽い気持ちだったが、校長室や避難所本部で話をするにつれ学校はさながら「人生勉強の道場」ようになってきた。「また来ます。……ただいま」と自分の家のように思ってくれた。このような雰囲気が生まれたのは、来てくれた人に恵まれたこともあるが、駅まで送りにいったり、記念に写真を撮ったりして、世話人も家族のようにして接したからであった。避難所の人の人間味にほれて、何度も来たいという気持ちが強くなったのだ。校長自身にしても助けてあげているという心理ではなく「ともに生きている」という気持ちで取り組み、避難所が「人生の学び舎」に思えたと語っている。

6. 自動車の立ち退き

プレハブの線引きの日がせまってきた。校舎の破損により、教室がないので、プレハブ校舎建築を進めるため、運動場に線を引くのだった。全校生が本校に戻ってきて一緒に学べるように、プレハブ建築を早くしたい。しかし、運動場は自動車でいっぱいだった。車の中で生活している人もいる。しかし自動車の立ち退きを2月15日の代表者会でお願ひすることにした。



ところが数日たっても話が進まない。車の中で生活している人は帰るのが遅く、自治組織へのつながりがいいからだった。そこで、避難所の人には心苦しいが、子どもたちの実情——今隣の学校を使わせてもらっているが、教室が足りずに困っていて、宮小に戻りたいこと——を考えてほしいと訴えたプリントを作成する。73台の自動車のうち、50台は手渡しができずに車のワイパーにプリントを挟み込む。翌日ほとんどの車に移動してもらえた。車の置き場所がないと本部に文句を言いにきた人が一人いたが、駐車場を安く提供できるという話があったので、契約してもらい、2日間で運動場の車はゼロになった。

2月2日から隣の校区にある小学校の教室を借りて授業を再開した。卒業を間近にし、児童らを少しでも本校で過ごさせたいと、南校舎2階教室の避難者の移動について代表者会で話し合った。3月1日に、打出浜小学校を借りて授業を再開していた5、6年生が宮川小学校に帰校する。卒業式の練習のため体育館の避難所用物資の整理を始めた。体育館は救援物資で満杯な上、校舎取り壊しのため教室、特別教室の物をすべて入れていた。廊下にも物はあふれていた。それらを、ボランティア100名で片付けた。そのおかげで、前々日までは物が溢れていた体育館を会場にして卒業式を行うことができた。

7 避難所と教育の場

5、6年生が3月1日に帰校し、卒業式の練習を始めた。5、6年生が入った教室は避難者に空けてもらった所である。黒板には教室を使わせてもらったお礼の言葉が書いてあった。これらの教室は同じ2階で避難者の生活の場と隣り合わせになっていた。どのようにすれば避難者とうまく過ごせるか子どもに考えさせ、行動するようにした。

使う階段を別にして、「こんな時だから工夫、協力、努力」と児童に呼びかけた。ともに避難者の生活の場と教育の場を分けてどちらも独立し使いやすいように考えた。そうすると子どもと避難者とのかわりは少なくなる。そこで、折に触れ避難所の話を出していった。

また、児童と避難者の出入り口は別だったが、本部のテントは運動場の北側にあり、子どもたちが毎日前を通るところなので、自然な形で触れ合いが生まれていた。卒業式の日、避難者全員が自分たちでお金を集め、卒業生に花束を用意した。花束は、校舎の出口で一人一人におめでとうという言葉とともに手渡された。

ところで本校の避難所から登校している子が十数人いるが、避難所という集団生活の中で、いろいろな人にかかわってもらい、前より明るく活発になったようだ。避難所の人たちに放課後よく遊んでもらった子どももいる。

学校が再開してからは、避難所の運営は校長・教頭を中心にしていった。教職員は仕事に専念することができた。それも自治組織がしっかり機能し、世話人が代わっていても、きちんと引き継がれたからこそである。加えて近所の人の協力があつたことも大きかった。

■避難者とのふれ合いということで、あるエピソードがある。

地震の後、一輪車がほとんどパンクしていたのだが、何か子どもたちのためにしてあげたいと思っていた避難者の一夫婦が一輪車の修理を始めた。全校朝会でその話をし、一輪車が使えることになったことを伝えるとさっそく一輪車に乗る子がふえた。

■避難者に対して教職員の果たした役割

—神戸市立兵庫大開小学校の1週間—



1 避難所での様子

私たちの学校では、震災当日、約2000人近い方が避難されてきた。その多くの人達は、午前5時46分という早朝の出来事にぼう然としておられたようである。まず、この人達にとって当面の問題は、水、食糧である。この件に関して、私たち教職員もどこから、どのように運ばれてくるのか等、まったく認識していなかった。この食糧の配給などについて、落ち着く1月24日までの約1週間の経過を報告する。

2 避難所の運営と教職員の動きと対応

1月17日—震災当日

朝食／昼食……何も届かず配給なし。混乱はない。

夕食……菓子パン、食パンが届き、配給するが全員分には足らず、騒然とする。その時、カメラマンがフラッシュをたき、殴打される。

水が学校に届き、配給をするため、避難者に校庭に並んでもらう。容器の半分を配給する。

1月18日、学校東隣のN T Tの鉄塔倒壊の恐れ(T V放映の避難勧告)で約300人を残し他の避難所へ移動する。午前2時の避難勧告で残った300人は、「鉄塔が倒れる位の余震やったら、どこに逃げても同じや」と言っていた。特に高齢者が多く残



る。
朝食／昼食……人数が激減したため、配給は運動場で行う。

夕食……避難勧告で他の避難所へ移動していた人が避難勧告解除で再度兵庫大開小に戻る。総数約1500人。

この人数では、食事の配給時に震災当日のようなパニックが起きる恐れがあるため、教職員の手で各部屋（体育館～4階）の人数を確認し、おにぎり、漬物を配る。混乱は起こらなかった。寒さの中、教職員は汗だくになりながら、できるだけ公平に配給していった。この日から災害対策本部からの物資以外に、民間からの食糧、衛生用品などが避難所に届けられるようになった。

1月19日 救援物資が不安定だが朝・昼・夕食分が届く。水も少量届く。

朝食／昼食……救援物資のおにぎりを中心に配給を行う。

夕食……救援物資のおにぎりを中心にパンも配る。

水の配給ができる。一人ずつペットボトルに入れる（半分）。朝食については、前日におにぎりの数を確認しておく。（避難住民の安定しない人数に推測で配給する食糧の数を確認する）おにぎりの不足分は、パンで補う。生ものの救援物資があったが、炊き出しの用意がなく、職員は困惑した。この日より、本格的な避難住民の名簿作りに取りかかる。

一番清潔でなければならない保健室に十数人が避難している。その中の両便失禁の老人は、トイレに行こうとしない。紙おむつを役所に要求するが2枚届くのみであった。



午前2時、便所の使い方にたまりかねた住民の人たちが、4階のプールの水を運び、流し始める。

1月20日 菓子パンは、安定して供給されているが、賞味期限ぎりぎりのものである。

朝食／昼食……菓子パンの種類がばらばらであるが、一人当たり2、3個の配給。

夕食……おにぎり、笹かまぼこなど副食をつける。

救援物資の保管場所がないので、職員室の隣室のクラブ室を開放してもらえるように避難住民に依頼する。快く、他教室や体育館に移動してもらえた。クラブ室の清掃をして、PTA関係の湯のみ茶碗等の割れ物を片付けた。

この日から、翌日の配給食糧について計画を立てるだけの物資が供給されるようになる。電話での安否確認が深夜に及び、交代で対応した。

避難所への入所を希望される人が多いので、模造紙にトイレの使い方などのきまりや約束ごと（避難所マニュアル）を書いておく。入所される人には、よく読んでもらうようにする。

1月21日 避難者の数が安定せず、配給が混乱する。班作りを呼びかける

朝食／昼食……菓子パン2、3個 ウーロン茶、果物

夕食……おにぎり、いかそうめん、ウーロン茶

避難者自身の自立を促していくことも教職員の大きな仕事と考える。また、児童の安否確認等の時間を作り出すことも重要だと考え、各部屋の代表者を一人選んでもらい、これからの避難所の運営方法について話し合いを持ちたいと午前中に呼びかける。避難者の方から、教職員の働きを見て



●学校と避難住民との共生・共存

「先生ら、このままやったら倒れる」「私たちがやれることは、やる」といった声があがる。午後8時にクラブ室に30人集まる。一番困っていること、一番足りないものについて要望を聞く。避難所でのきまりについては、喫煙所以外では禁煙、電話の呼び出しは10時まで、重ねてトイレの使用方法についての確認をする、火は一切使用しない、などをとりまとめた。

西市民病院、日赤、子ども病院の臨時医療班が1～2時間ずつ交代で診療に当たるが、応急手当で手いっぱい。系統立った体制は、まだない。

1月22日 配給は教職員が当たるが、取りに来られる方は代表者となる。

朝食／昼食……おにぎり、菓子パンと副食（漬物、ソーセージ等）

夕食……おにぎり、果物、副食

この日より、お湯の要望が出てくる。避難者の中の何人かによる食事の配給のボランティアが始まる。物資の管理は、教職員が行う。部屋別の名簿作りを始める。退所されるときは、必ず職員室へ連絡を入れてもらうようにする。

1月23日 代表者会議が始まる

朝食／昼食……菓子パン、果物、ジュース

夕食……おにぎり、かまぼこ、果物

物資の量についての管理は、教職員が行う。配給については、教職員と避難者が協力して行うようになる。出勤できる教職員の数も増え、避難所としてのマニュアルを作成する。

運動場に炊き出し設備を作る。ブロック、石でかまどをつくり、網をのせ、茶びんでお湯を沸かす。薪は、倒壊した建物の廃材、捨てられている食器だな、たんすを使った。

この日から保健室が、障害のある人、けが人、

病人のための部屋となる。職員作業で床の血痕、排泄物の清掃や部屋の消毒にあたる。

1月24日 夢野台高校の生徒6名がボランティアに参加する。

朝食／昼食……菓子パン、果物、ジュース

夕食……おにぎり、ソーセージ、果物

高校生ボランティアに食糧、配給物資の説明をする。高校生のボランティアと避難所のボランティアが協力して食糧の配給をする。避難者はまだ、精神的に落ち着いておらず、些細なことで口論となることが多い。教職員が仲裁にはいれば、すぐにおさまる。

門口公園に子ども病院の医療班が常駐。急患の場合は、往診してもらう。

3 教職員が最も配慮したこと

このように、私たち教職員は避難者の方が安心して、落ち着いて暮らすことができるように心がけて対応を行った。精神的な対応については、避難者の方から、ゆっくり話を聞いてあげることができた。しかし、物質的な要求に対する安定した対応はできなかった。

具体的には、配布物資についての不満、量への不満などであるが、教職員は供給される物資に対しては受け身であり、もっぱら供給された物資をとにかく迅速、公平に配ることに細心の注意を払った1週間であった。そして、この1週間余りが住民にとっても教職員にとっても、1か月くらいに感じられた、とても長く、不安な期間であった。

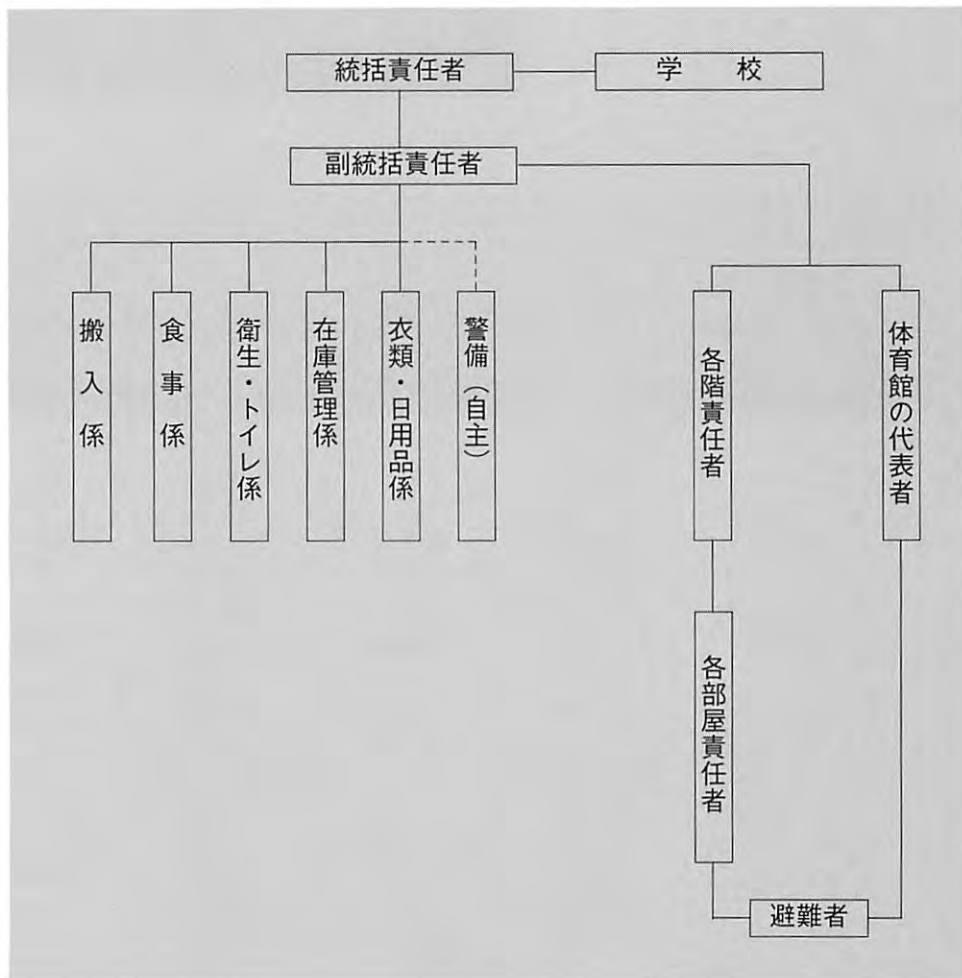
■1月24日から、精神的に不安定な人が、来られるようになる。この24日も、自傷行為でけがをした人を医師と相談し警察から病院への手続きを行う。病気の乳幼児は、混雑した教室や体育館では安静が得られないため、何回も母親が相談に来る。また、夜中に不安から眠れない老人がからだの痛みを訴え、話をしながら養護教諭がマッサージをした。

資料●自治組織の確立

神戸市立福池小学校における自治組織

[名称] 福池小学校対策本部（2月より、福池小学校復興本部と改称）

[組織図]

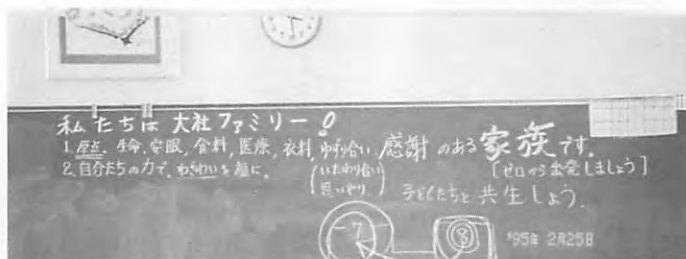


自治組織の役割

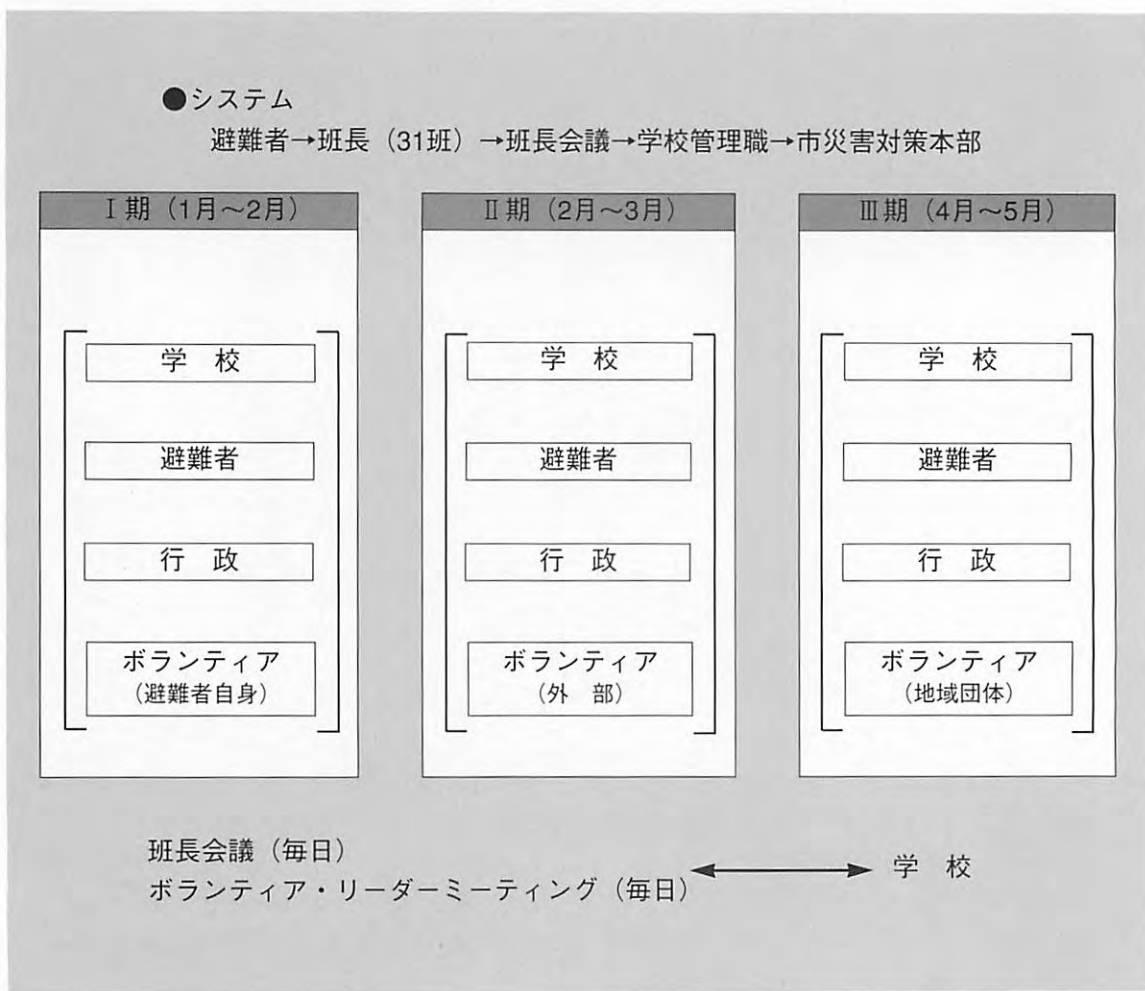
- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 共同生活推進のための規則づくり、マナー遵守のための広報活動 ② トイレ、運動場使用の規則づくり ③ ボランティアの活動の受け入れと活動内容の指示 ④ 学校との対応・折衝 ⑤ 市区対策本部との対応・折衝 | <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 外部からの電話の取り次ぎ ⑦ 救援物資の搬入・保管・分配、炊き出し等の受け入れと配給 ⑧ 自衛隊の活動内容への対応 ⑨ 名簿の作成・更新 |
|--|---|

西宮市立大社小学校における自治組織

[名称] 大社ファミリー



[組織図]

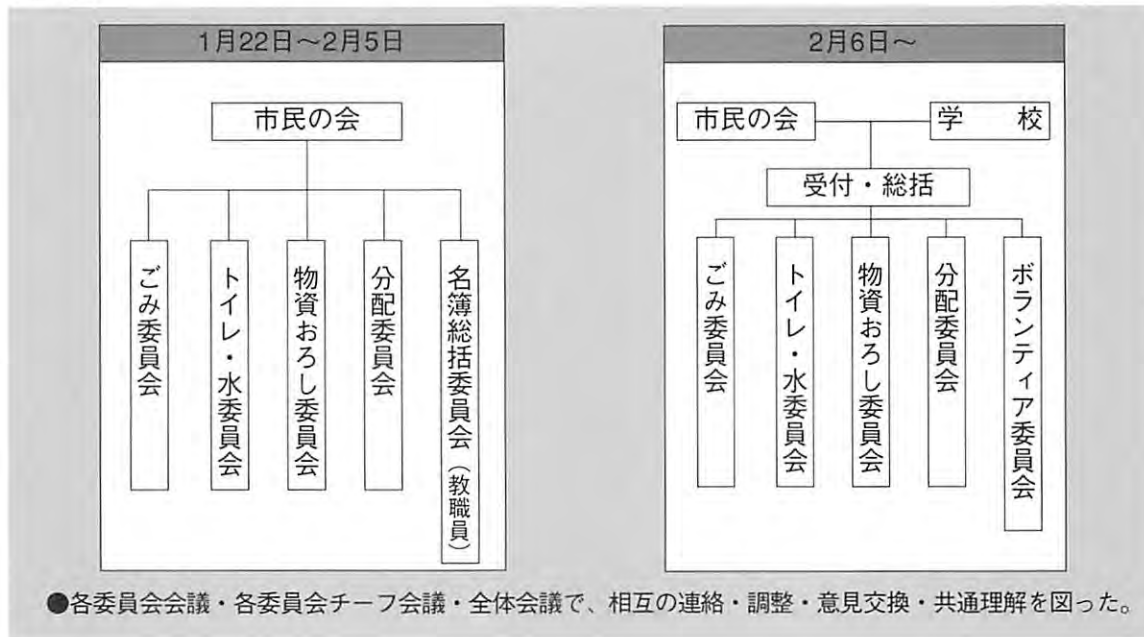


- 自治組織の役割
- ① 学校と避難者の共存を図り、問題を解決する。
 - ② 救援物資の配給や必要物資の要請
 - ③ 退所者から毛布などの回収と必要とする人への配付
 - ④ 避難者・退所者の名簿作成

神戸市立烏帽子中学校における自治組織

[名称] 烏帽子中学校避難市民の会

[組織図]



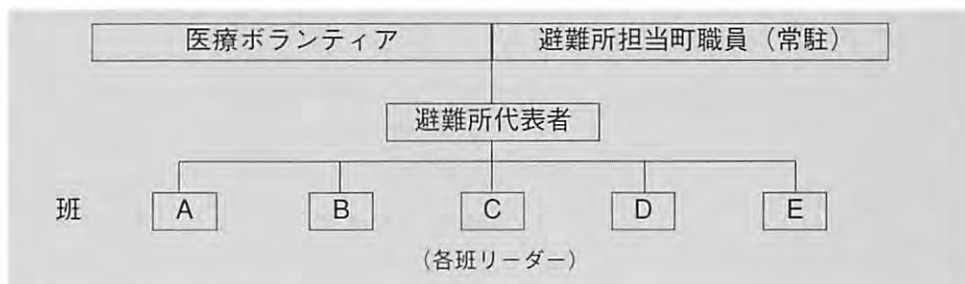
自治組織の役割

- ① 各委員会の業務の主旨の徹底、規則づくり
- ② 救援物資の確保・搬入・分配
- ③ 仮設テントの活用方法
- ④ 地域の深夜・早朝警備のための組織作り
- ⑤ ボランティアとの連携と活動
- ⑥ 情報の提供
- ⑦ 避難者便りの編集、配布
- ⑧ 避難者の要求とりまとめと区災害対策本部への要望

北淡町立北淡東中学校における自治組織

[名称] 特になし

[組織図]



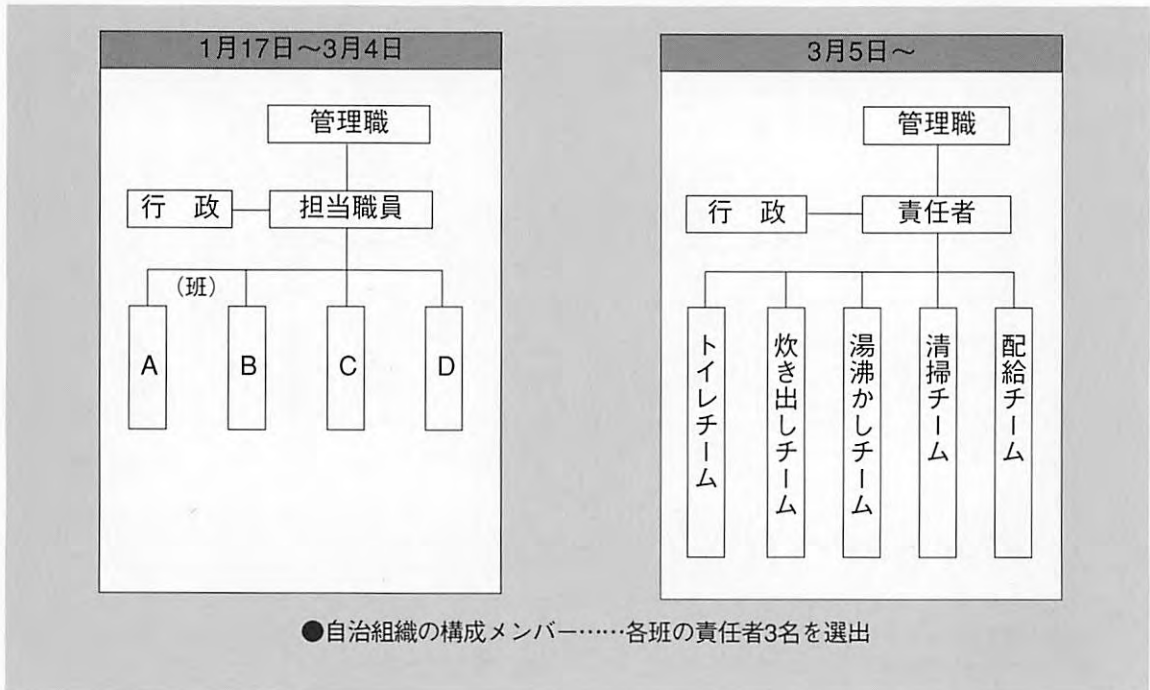
自治組織の役割

- ① 避難者数の把握
- ② 避難者の安否確認電話への対応
- ③ ボランティアグループと共同しての炊き出し、救援物資・水・食糧の配給
- ④ 町行政に対する要求・要望等についてのとりまとめ

県立御影高校における自治組織

[名称] 特になし

[組織図]



自治組織の役割

- ① 各分担業務についての趣旨徹底
- ② 避難者からの要望等のとりまとめ
- ③ 物資の搬入・保管・分配
- ④ 民間ボランティア等の炊き出しの手伝い
- ⑤ トイレ・避難所等の清掃